

**令和6年度**  
**黒滝村会計年度任用職員(こども園講師・保育士)**  
**パートタイムの募集及び任用選考試験案内**

令和5年12月18日

黒滝村教育委員会

- 受付期間 随時 (土曜日、日曜日、祝日は、受付を行いません。)  
    ※ 応募があり次第、受付を終了する場合があります。
- 試験日 申込受付後、追って面接日を連絡します。
- 試験会場 わかすぎふれあいセンター 2階 研修室3

**1. 職種・任用予定人数等**

職 種	任用予定人数	職 務 内 容
パートタイム会計年度任用職員	1名	黒滝村立黒滝こども園に従事

**2. 任用期間**

令和6年4月1日から令和7年3月31日

- ※ 任用開始日については、ご相談により許容の範囲内での変更も可能です。
- ※ 任用期間は、原則として更新しません。

**3. 受験資格**

- (1) 幼稚園教諭普通免許及び保育士資格の両方を有する人
- (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない人

**4. 試験の方法**

試験種目	内 容 (時間については予定です。)
面 接	個別面接を行います。(9時45分～・1人15分程度)
実 技	音楽表現・絵本の読み聞かせ

※ 音楽表現

楽譜は、各自で準備してください。

課題曲「どんぐりころころ（作詞：青木存義・作曲：染田 貞）」

「バスごっこ（作詞：香山美子・作曲：湯山 昭）」

「さんば（作詞：中川季枝子・作曲：久石 譲）」

上記の3曲の中から当日指示される曲を、ピアノを弾きながら歌っていただきます。

※ 絵本の読み聞かせ絵本（4歳児を対象）

読み聞かせ絵本は、各自で準備し選考試験日にお持ちください。

## 5. 受験手続

### (1) 受験申込書用紙の請求

会計年度任用職員応募申込書は、黒滝村教育委員会事務局（わかすぎふれあいセンター（旧中学校）内）で交付します。

また、黒滝村ホームページ(<http://www.vill.kurotaki.nara.jp>)にこの案内及び受験申込書様式(PDFファイル形式)を掲載しますのでダウンロード可能です。

郵便による請求の場合は、郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（長型3号[23.5 cm × 12 cm]に84円切手を貼ったもの）を同封のうえ、「10.お問い合わせ先」

あてに請求してください。

※ 請求用封筒表余白に「会計年度任用職員応募申込書請求」と朱書きして下さい。

### (2) 受験の申込方法

受験希望者は、所定の応募申込書に必要事項を記入し、黒滝村教育委員会事務局・会計年度任用職員任用係に提出してください。また、次の書類をあわせて各1部ずつ提出してください。

①最終学校の卒業証明書

②幼稚園教諭普通免許状、保育士証、又は両方を有する人は、その写し

※幼稚園教諭普通免許状、保育士証は、試験当日原本を提示してください。

③郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（長形3号 [23.5cm×12cm] に84円切手を貼ったもの）

※ 郵送の場合は、書留郵便に限るものとし、上記①～③の書類「10.お問い合わせ先」あてに送付して下さい。

※ 申込封筒の表余白に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きして下さい。

### (3) 受験受付票の交付

受験の申込を受理した場合は、申込期間終了後に受験受付票を交付（郵送）しますので、受験当日にお持ちください。持参して下さい。なお、試験日の前日までに受験受付票が到着しない場合は、「10.お問い合わせ先」にお問い合わせください。

### (4) 受験受付期間

期間 随 時（土曜日、日曜日、祝日は、受付を行いません。）

時間 午前8時30分～午後5時15分

※ 応募があり次第、受付を終了する場合があります。

## 6. 試験結果発表

選考後速やかに通知します。

## 7. 任用方法

- (1) 任用候補者名簿を作成し最終合格者の氏名を選考順に記載します。任用は名簿登録者のうちから任用します。
- (2) 任用は、原則として令和6年4月1日からです。
- (3) 任用期間は、原則として更新しません。
- (4) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

## 8. 待遇等

- (1) 給 与 給料(時給) 1, 196円～
- (2) 諸 手 当 通勤手当：通勤距離に応じて支給します。(通勤距離が短い場合支給されないことがあります。)
- (3) 勤務時間 勤務時間は、ご相談ください。
- (4) 休 日 週休日(毎週土・日曜日)、国民の休日に関する法律による休日及び、年末年始(12月29日から翌年1月3日)

## 9. 服 務 (人事評価制度、懲戒処分の対象)

任期中、以下の義務を負います

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32号)
- (2) 信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33号)
- (3) 秘密を守る義務(地方公務員法第34号)
- (4) 職務に専念する義務(地方公務員法第35号)
- (5) 政治的行為の制限(地方公務員法第36号)
- (6) 争議行為等の禁止(地方公務員法第37号)
- (7) 兼業を行うことができますが、兼業を開始した、又は兼業をしている場合は、速やかに所属長に届けてください。兼業内容によっては、上記の服務規程に違反し、懲戒処分又は分限処分の対象となる場合があります。

## 10. お問い合わせ先

黒滝村教育委員会事務局 会計年度任用職員採用係

〒638-0243

奈良県吉野郡黒滝村大字堂原157番地

TEL 0747-62-2314

FAX 0747-62-2764

Mail kurokyo@villkurotaki.lg.jp